

第2回 台東区区民憲章策定区民会議 班別会議
第3班 議事概要

日時：平成17年10月31日(月) 19時00分～21時00分

場所：台東区役所 603会議室

<「台東区らしさ」をどのように憲章に盛り込むのか(前回の議論結果を受けて)>

- ・ 外部からみた台東区を把握するために、町会等を対象としてアンケート調査を提案した。「台東区らしさ」というと、台東区の名前の由来などしか議論が残っていない気がする。
- ・ 他班の議論をみても、前回で「台東区らしさ」の議論は出尽くしている感がある。
- ・ 「台東区らしさ」は対外的には一言で説明できず、それが逆に「らしさ」なのかもしれない。ただし、「らしさ」がないと、どこにもあるような憲章になる恐れがある。
- ・ 台東区は、東京都23区レベルでは、歴史的に高い価値をもった区であるが、憲章にそのままの形で文化を取り込もうとするとどこにもある憲章と同じようになる恐れもある。「台東区らしさ」をどのようにして憲章に盛り込んでいくのかがよいか。具体的には、衣食住の分野ごとに「らしさ」を盛り込むことを提案したい。衣は流通、食は食の安心、住は住まい、さらに環境と福祉を加えた5つの分野を提案したい。特に、台東区は地区によって「らしさ」が異なるので、分野ごとに「らしさ」を表現した方がよい。
- ・ 区民憲章には、区民が期待していることを盛り込むことも必要である。例えば、台東区は緑が少なく、緑化も進んでいない。また、防災の問題もある。文化、住まい、環境といった形で「台東区らしさ」を強調していったらどうか。文化は明らかに「台東区らしさ」を強調できる分野だが、外国人にもみてもらえるような文化の強調が必要である。

<憲章の目標とすべき事項>

- ・ 台東区は国内よりも国外の認知度の方が高い。国内の人にも知ってもらいたい。外からの人が集まってくるための住み良さについても重視するべきである。
- ・ 定住人口が減少せず、また多くの人に集まってもらいたいという思いがある。我々は、どのような区にしたいのか、ということを議論すべきである。絵に描いた餅でなく、憲章に基づいた実践活動が必要である。
- ・ お年寄りが住みやすいまちがよいが、古くから住んでいる区民は本当に台東区を住みやすいと感じているのだろうか。台東区民は昔堅気で付き合いにくいという意見もある。住みやすい台東区にしていくためには、外から入ってきた人からみた意見も大切にしていなければならない。古くから住む区民の思う「台東区らしさ」と新しい区民の思う「台東区らしさ」を共存させる「皆が住めるまち」を考える必要がある。
- ・ 「長く住み続けられる台東区」を目指したまちづくりが重要である。一時的な集客性に加え、少しでも長く住み続けられる台東区が求められる。その場合、「区民」の定義をどのように捉えるのが難しい。町会費を払わない人は「区民」でないといいのだろうか。また、「区民」に在勤者を含むのかも論点である。
- ・ どのような人に住みやすくなってもらいたいのか、情報発信することも必要である。ホームレスが住みやすくなっているという実態も視野に入れておく必要がある。

- ・ どんな人に台東区に集まってもらいたいのかを明らかにする必要がある。憲章として、「住みやすいまち」として基本的なインフラが整備されている必要がある。地元の人が住みにくいのに人が集まることはない。「住みやすさ」のインフラ整備を憲章に謳っていく必要がある。

<対象とする区民（旧住民と新住民）について>

- ・ マンションによって町会の参加率が異なる。「過ごしやすいまち」として参加してくれる住民もいれば、敷居が高いという「思い込み」から参加してくれない住民もみられる。
- ・ 下町らしさよりも利便性を重視する住民にとっては、台東区はなじみにくい面があるかもしれない。古くから住んでいる人も新たに移り住んだ人も差別のない老若男女が住みよいまちを強調していく必要がある。コミュニティルームなどを設けて、古くからの住民と新たに移り住んだ人が共存しているマンションもみられる。
- ・ 緑や放置自転車などの問題の解決を啓蒙していく方向性で憲章をつくっていくべきである。また、地震などの防災時には日常時の地域コミュニティが重要となる。新たに移り住む人に地域コミュニティをアピールしていきたい。
- ・ 祭りはつくる過程でも参加でき、当日参加もでき、地域コミュニティづくりに寄与することから憲章に盛り込みたい。浅草のサンバカーニバルや三社祭りなど外国人も集まる。
- ・ マンションの新たに移り住んだ人と旧住民の関係には様々なグレードがあるが、区民憲章としては両者のよい関係を目指していくことが必要である。マンション住民には、町会に参加しないのに、町会に加入して得られるメリットだけを受取る人もいる。また、学校関係などのつきあいのみに終始し、地域コミュニティを持たない人もみられる。

<区民憲章に基づく実践活動や啓発のあり方について>

- ・ 憲章が重みになるようでは活動が長続きしない。憲章内容の重い部分については、行政との協働・パートナーシップなどが必要である。区民による実践活動は、身近で継続可能な活動であるべきである。議論は深く行っても、活動は区民に身近で継続可能なものであるべきである。また、呼びかけとして口コミで伝えていくことも重要である。
- ・ 区民憲章には、希望や目標を打ち出すことが求められるが、実践活動の積み重ねこそが納得度の高い憲章を生み出す。
- ・ 憲章というと規則と同じで堅苦しいイメージがある。基本構想のキャッチフレーズのように、若者や訪問者にも、わかりやすい柔らかい呼びかけの言葉であるべきである。また、策定直後だけPRするのではなく、継続的に浸透させていくことが重要である。
- ・ 上野の文教施設の内容はグレードアップしているが、台東区民がどれだけ愛しているのか疑問がある。区民が、区内施設やイベントにできるだけ接し愛着を持つようPRしていく努力も必要である。

<今後の議論の進め方について>

- ・ 今までには現状認識の議論だったが、今後は、自分たちの目標、つまり、自分たちがどんなまちにしたいのかについて議論すべきであろう。その中で自分たちができること、行政に支援してもらおう分野などが浮かび上がってくるのではないかと。

<その他>

- ・ 次回は11月14日19時から開催することとする。 (以上)